

香川県介護福祉士等修学資金貸付取扱規程

(平成21年4月15日)

(平成25年1月15日一部改正)

(平成25年8月19日一部改正)

(平成26年9月3日一部改正)

(趣旨)

第1条 この取扱規程は、介護福祉士及び社会福祉士修学資金の貸付けについて必要な事項を定めるものとする。

(用語)

第2条 この取扱規程で使用する用語は、香川県介護福祉士等修学資金貸付要綱（平成21年4月15日。以下「要綱」という。）及び香川県介護福祉士等修学資金貸付要領（平成21年4月15日。以下「要領」という。）で使用する用語の例による。

(貸付決定の通知)

第3条 要領第4条第2項の書面は、修学資金貸付決定通知書（第1号様式）及び修学資金貸付不承認決定通知書（第2号様式）とする。

(貸付契約の解除の通知)

第4条 会長は、要綱第5条の規定により契約を解除したときは、修学生に対し、修学資金貸付決定取消通知書（第3号様式）により通知する。

(貸付けの休止の通知)

第5条 会長は、要綱第5条第2項の規定により修学資金の貸付けを休止したときは、修学生に対し、修学資金貸付休止通知書（第4号様式）により通知する。

(返還の債務の免除の通知等)

第6条 要領第8条第1項で定める添付書類のうち、要綱第6条に規定する中高年離職者に該当する場合には、離職証明書等、客観的判断の可能な書類を提出しなければならない。

2 要領第8条第2項の書面は、修学資金返還免除決定通知書（第5号様式）及び修学資金返還免除不承認通知書（第6号様式）とする。

(ホームヘルパー等の業務従事期間の計算)

第7条 要綱第6条第1項第1号に規定する引き続き業務に従事した期間が5年間（過疎地域において業務に従事した場合又は中高年離職者が業務に従事した場合にあっては、3年間）に達したときとあるのは、ホームヘルパー、家政婦等の業務に従事した者については、市町村、有料職業紹介所等へ登録した期間が通算して1,825日以上（同号において業務に従事した期間が3年間である者（以下「中高年離職者等」という。）については、1,095日以上）であり、かつ、要綱第3条第1項に規定する業務に従事した期間が900日以上（中高年離職者等については、540日以上）であ

るときとする。

(返還の方法)

第8条 要領第10条の計画書は、修学資金返還計画書（第7号様式）とする。

2 要領第10条第2項の規定により返還の方法を変更しようとするときは、修学資金返還方法変更届（第8号様式）を会長に提出しなければならない。

(返還の債務の履行猶予の通知)

第9条 要領第11条第2項の書面は、修学資金返還猶予決定通知書（第9号様式）とする。

(届出書)

第10条 要領第12条第1項及び第2項第1号の規定による届出は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める様式によるものとする。

- 一 氏名又は住所を変更したとき。 氏名・住所変更届（第10号様式）
- 二 退学したとき。 退学等届（第11号様式）
- 三 修学に堪えない程度の心身の故障を生じたとき。 傷病届（第12号様式）
- 四 休学し、又は停学の処分を受けたとき。 退学等届（第11号様式）
- 五 復学したとき。 復学等届（第13号様式）
- 六 修学資金の貸付けを受けることを辞退しようとするとき。

修学資金貸付辞退届（第14号様式）

七 連帯保証人の氏名、住所若しくは職業に変更があったとき、又は保証人が死亡したとき、若しくは連帯保証人に破産の宣告その他連帯保証人として適当でない理由が生じたとき。

連帯保証人氏名等変更届（第15号様式）

第11条 要領第12条第2項（第1号を除く。）の規定による届出は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める様式によるものとする。

- 一 社会福祉士又は介護福祉士の登録を受けたとき。 登録届（第16号様式）
- 二 業務の従事を開始したとき、若しくは従事している業務について変更があったとき、又は業務に従事しなくなったとき。 業務開始等届（第17号様式）

第12条 要領第12条第3項の規定による承認を受けるときは、連帯保証人変更申請書（第18号様式）を提出するものとする。

第13条 要領第12条第4項の規定による届出は、死亡届（第19号様式）によるものとする。

第14条 要領第12条第5項の規定による就業状況報告は、第7条に該当する者又は雇用形態が常勤以外の者の場合、就業状況報告書に従事日数内訳書（第20号様式）を添付して行うものとする。

附 則

この取扱規程は、平成21年4月1日から適用する。

改正後の取扱規程は、平成24年11月30日から適用する。

改正後の取扱規程は、平成25年8月19日から適用する。

改正後の取扱規程は、平成26年9月3日から適用する。